

マージン率などの情報について(事業所ごとの情報提供)

(要領第4の4:労働者派遣法第23条第5項)

※報告時点は、原則令和6年6月1日時点のものです。

- ① 派遣労働者数 3 人
- ② 派遣先事業所数(実数) 1 事業所
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 30,947 円
(期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日) (8時間 全業務平均)
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 23,493 円
(期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日) (8時間 全業務平均)
事業報告で報告したすべての業務についても記載する
- ⑤ マージン率平均 24.1 %

(注)計算式
$$\frac{③-④}{③} \times 100 = 24.09 \div 24.1$$

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入してください。)

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【訓練内容:プロデューサー、番組制作の場合】

訓練種別・内容	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
入職時基礎訓練 (業界で通じるマナー研修)	派遣労働者全員	OFF-JT	無償	有給
入職時基礎訓練 (コンプライアンス研修)	派遣労働者全員	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練 (APに必要なマネジメントスキル)	派遣1年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練 (APに求められるスキルアップ)	派遣2年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練 (プロデューサーへのキャリアアップ)	派遣3年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練 (PM マネジメント研修)	入社4年目	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練 (5つのマネジメントスキル)	入社4年目	OFF-JT	無償	有給

【キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先】

(注)記載漏れなく、最新のものであること

相談窓口 代表取締役 衣笠 敦

電話番号 03-6434-5514

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

特になし

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

- ・協定労働者の範囲(プロデューサー、演出家等)
- ・協定書の有効期間終期:令和7年3月31日

株式会社モルトプロダクション

派13-314976

東京都港区赤坂6-6-29 サンバレー赤坂505